

翻刻『怪談実録』(一)

人間言語学科

人間言語専門演習Ⅰ

(平成十四年度 藤沢担当クラス)

後藤真弓 高木明日香 田中智恵

人間言語専門演習Ⅰ(藤沢担当クラス)は、古典文学を原典で読んでいくという演習形態をとった。平成十四年度の履修学生三名で、近世版本の『怪談実録』巻一から二を講読した。

『怪談実録』はいわゆる「奇談」に属する作品であり、底本とした本学所蔵のものは後修本であるが、飯倉洋一氏の調査によれば、初印本と思われるものが京都大学附属図書館に所蔵されている。

演習では、学生各自が担当箇所を翻刻してきて、それを発表。教員が適宜訂正を加え、また意味を質問しながら読み進めていった。翻刻したものをここに発表する。

なお、本稿には人権上問題のある表現が含まれているが、稿者の意図的なものでなく、原典の表現をそのまま翻刻したものである。学問上の措置としてご理解されたい。

■底本略書誌

広島文教女子大学蔵本

明和三年刊 文政修

半紙本五卷五冊

表紙 淡桃色 模様なし

外題 左辺双郭

白地に墨印で「近世怪談実録 一(一五)」

蔵書印

墨長円印「越喜」

横長方印「稲葉文庫」

■凡例

・平仮名は現行の対応する平仮名に統一した。漢字であっても、仮名字母であり仮名として表記されているものは平仮名にあらためた。

・「ニ」「ハ」「ミ」など、一見片仮名のように表記されて

いるものでも、平仮名として扱われているものについては平仮名とした。

・漢字は新字体に統一した。

・私に句読点や「」、『』を補い、また私に段落を設定した。

・振仮名は原本にあるものの中、現在我々が読む際に必要あるいは便利と思われるもののみを採用した。すなわち、かなりの量の振仮名を省略したわけだが、原本の状態なるべく残すことによる利点よりも、入力並びに校正の労を省けるという利点、また、かえってその方が読みやすいという判断からの措置である。

・明らかな誤記、誤刻も基本的にはそのまま形にしたが、そのために意味が不鮮明になる場合のみ、該当字の右あるいは下の（ ）に正しい字を置いた。また、文字等が欠如している場合は「」に適切な文字等を補記した。特に稿者の入力ミスかと誤解されやすい個所には（ママ）を付けた。

■翻刻

（見返し）

文政補刻

浪華亭 紀常因撰

古今ここんの 怪談実録かいだんじつろく
奇聞きぶん
全伝
五冊
盛文堂上梓

（序文）

序

人に逢て寒暑をいふは常なり。世にめづらかなる事あれば、かたみにかたりあひてなぐさむこそ、こよなうたのしけれ。されど人のよしあしなどいはんは、難波のうらみうべきわざにしあれば、只怪談にしくものはあらざりけらし。予が友に事好む人ありて、見聞にしたがひ、かきあつめしことくさ、年々にしげりて、文車に満り。独楽ひょうろくむは人とゝもにするにしかず。少とたのしむは、衆とともにするにしかずといひけんは、楽がくのみにはかぎらじ。さらば衆とともにせむと思ひ立て、かの艸稿の中より撰出えりいだしてしるし侍れば、五卷ごまきになりぬるを、書林何がし求るにしたがひてあたへつ明和二年乙酉仲冬吉辰

浪華亭 紀常因（印「常因」）

此五卷みな近世の事をするしたれば、其人今猶世にあるも多かり。されば何がしとしるしたるは、其人の姓名をあらはさんことをはゞかりてなり。但年久く、或は名をあらは

して妨なきをば地名姓名共にありのまゝにしるせり。見ん
人おもひたまへ

(総目録)

卷之一

奥州の士 奇女を娶
妾の怨念 妻の一言に服
人の肉を食ひし僧

卷之二

浅香山怪物を捕
女の怒 生ながら祟をなす
昼屋某家の怪異

卷之三

亡魂改葬を願
清道白雲武術を争
医師怪物を見現。

卷之四

越後の霊火 附 蓑虫鎌鼬
東漸寺の老狸
猫満太宗

卷之五

回国老僧の話
医工欺れて辱を受

(本文)

怪談実録卷之一

奥州の士 奇女を娶

あまざかる東のおくなる城主につかへける士、つとめ
もしげからず、常に暇がちに、其身剛強にて、武術人にこ
えけるが、猫を好み、日々鳥銃をたづさへ、山野を家とし
眼にさへぎるものは、野猪鹿猿狐狸のきらひなく、打ころ
して楽とせり。我にひとしきを友とするならひなれば、
同家中に相おとらぬ士あり。かれと中よく、二人ともなひ
出れば、猛獣盗賊のたぐひといへどもあへて近付得ず。

或時一人例のごとく鉄砲を提山へ行しに、其日は兎一
ツだに見えず。むなしく帰らんも口をしく、猶山深くわけ
入に、日もはや西にかたふきなんとするに、四方のけしき
を見わたせば、山あひに沢あり。其むかひに、よはひ二八
ばかりの女、水にのぞみて、布をさらし居たり。

『こはこゝろえず。此深山に、男子だに一人は来る事かた
かるべきに、まして暮かゝりて、女の身にて来るべきやう
なし。狐狸の我をたぶらかさんとするわざなるべし。余人

はしらず。我をばいかではからんや。只一打にしてくれんず』
と、例の筒に二丸たうたまをこめ、つねよりも薬をつよくして、火
ぶた押あげ打出さんとせしに、かの女声をかけ、
「なふ、しばしまちたまへ。申べき事こそあれ」
といふ。もとより勇猛の男なれば、
『若飛ももしかゝらば、一つかみに押ひしがんに、何のことか有
べき』
と鉄砲杖につき、
「何事なるぞ」
といひければ、女いふやう、
「みづからは全御氣まうたくづかひなるものにあらず。是より十
町ばかりあなたなる山もとに一村あり。そこにすむものな
るが、母にはやくおくれ、のちの母我をにくみてつらくあ
たり、此沢水は名水にて、布をさらすにきはめて白くなる
ゆゑ、日ごとにこゝへ遣し、布をさらさせ侍るが、今日も
母の命故いのち、しゝおほかみのおそれなきにはあらねど、是
非なく此所へ来侍りぬ。あはれ此くるしみをせんよりは、
水に身をなげ死なばやとは思へども、さすがにしなれもせ
ぬ此身のうへ、あはれとおぼしめされよ。露をしむべきい
のちならねど、此事を申て、御手にかゝり侍らんと、しば
しとは申さふらひつれ。今はおもひおくことなし。とく御
手にかけてまはれかし」
と、おもひきりたる風情をよくく見れば、其かたちいや



しからず。手足などのきよらなるにあはれをもよほし、
「其方のことばをきくに、さることも有べし。しからば何
とて人の家につかへざるや」

「それも心づき侍れど、村の中に、召つかふべき人もさぶ
らはず」

「さらばなど城下へは出ざるぞ」

「みづからもさはおもひ侍れど、ともなひゆく人もなく、
いたづらに月日を過し侍りぬ」

「汝実まことに其心ならば、我ともなはんがゆくべきか」
といへば、

「それは何かは候べき。御城下へさへ参りなば、たとひ乞
食非人となるとても、いさゝか恨あるまじければ、御じひ
にめしつれられたまはれかし」

と、涙をながしねがひければ、「さらば」とてともなひ出
けるに、はや日も入りて、やうくくらくなり。行きき見
えざりしに、女いふやうは、

「此所は道もなけれど、こなたへむかひゆけば、御城下へ
出るよし、常に承候へば、我御先立いたし侍らん」

といふを、とかくあやしく思ひ、

『さきにたてゝ行なば、いかなる山おくへかつれゆきなん。
されどいづくへもゆかばゆけ。終にはうちころさんものを』
と、つばもとくつろげしたがひゆくに、二、三里も来つら
んとおもふほどに、つねにかよひなれし路に出たり。「是

よりはあなひよく知たり」とて、先に立て我住宅へいざな
ひ行て、女をば門口におき、

「しばらく是に待候へ。母に此よし告しらせ、今夜はこゝ
に明さすべし」

とて、内に入、母に

「しかくの故ありて、女をぐして帰候。くるしからず思
召候はゞ、一夜を明させ候はんや」

といひければ、母聞て、

『妻もなき身なれば何方にかかよひなれし女ありて、とも
なひ来りしにや』

と思ひ、内へいれてねんごろにいたはりけり。

かくてしばらくとめおきてこゝろみるに、何につけても
愚ならず。手かき、ものぬふわざなど、城下にてそだちし
ものも、はづかしく思ふばかりになん有ける。されば母の
心にかなひ、

『わが子もいまだ定る妻もなし。心しらぬ人をむかへんよ
りは、此女をこそ』

とおもひて、其よし語りければ、男も母の心に同じく、や
がて妻となし、夫婦の中むつましく、母につかへて孝を尽
しければ、母も実まことのむすめのごとくいつくしみ、年月を送
りけり。

其後、例の殺生の友だちかりに出けるが、是も山路にふみ
まよひしに、以前朋友何がしが物がたりせし如く、山あひ

の沢に布さらす女あり。其顔色何がしが妻にことならず。其時おもふに、

「何がしが妻にせし女の出所も、かくのごとくなりしときけり。今又我かゝるものにあふ事、甚不審なり。何にもせよ、あやしきものなれば、其まゝおくべきにあらず」と、二つ丸をこめし火ぶたをきり、はなさんとしけるを、かの女「しばし」といふを、引がね手ばやくひくとひとしく、めあてたがへずむねに中り血けふりはつと立と見えしが、火となりてもえあがり、形はたちまち消うせけり。かくて曰くれ、くらうして、行きき見えわかざりしが、『最前聞し道理此あたりならん』と、用意の火繩打ふりて、をざゝ、かや原押わけく行しに、ほどなく人里に出にけり。それよりみちをいそぎ、我屋へ帰しに、家内待かね出むかへ、

「何がし殿より、『用事あれば来りたまへ』と、度々使来れり。とくゆきたまへ」

といふ。『さればこそ』と取物もとりあへず、彼宅へゆき、あなひしてうちに入れば、いとものしづかに、うれはしき体なりければ、心もとなく思ひしに、あるじ立出ければ、其身何事もなきを見て、まづは落つきぬ。「さて用事とはいかなる事やらん」と問ければ、

「愚妻事、今夕かたまで何事もなく、老母たて茶を好む故、いつも夕かた茶をたて母にすゝむ。今夕も七ツ半頃まで、例のごとく茶をたて居たりしが、暮前に『あつ』と一声さ

けびてたふれしが、とかくすれどもうごきもせず、あへなく息たえしなり。此事につき用もあり。懇意の事なれば、申つかはせしなり」

といふを聞て大に驚き、

「それにつきて不審なる事あり。我今日殺生に出しに、かゝる事にあひし」

と、有し事とも始終を語りければ、あるじも奇異のおもひをなせり。さてあるじにむかひ、

「かくまで隔意なき間の事なれば申なり。死骸を一と目見せたまはんや」といひければ、

「親切なる足下へ、何のつゝむことかあらん。いざこなたへ」とともなひて、屏風をおし開けば死骸はなし。

「こはいかに」

と驚き、こゝかしこと尋求れども終に見えず。其後年ふれども何のあやしき事もなし。夫婦のかたらひをなせしは、三年の間なり。此事何の所為といふことをしらず。

と、かの両士同家中の人直の物かたりなり。年月をば聞ざりしが、近比の事なりしとぞ。

妾の怨念 妻の一言に服す

六塵の樂欲多しといへども、皆厭離しつべし。其中にたゞかのまどひのひとつ、やめがたきのみぞ、老たるもわかき

も、智あるも愚なるも、かはる所なしといひけんはむべなる哉。

西国にてある太守につかへし士、其君に従ひて、関東に寓居せしが徒然にたへかね、妾を求め、近きあたりにおきて、暇の日ごとにかよひて楽けるが、此女にまどひて、ふかく愛せしあまりに、「国もとへ帰らん時は、汝をぐして妻にし侍らん」など、たはふれいひしを、まこと、おもひ月日をおくりしに、ほどなく帰国の時節近づきければ、ある時女に語りけるは、

「はじめ国もとへつれゆかむといひしはたはふれなり。まことは国には妻あれば、つれゆくことなりがたし。はる／＼の海山をへだてつれども、又一、二年の内には来るべければ、えん尽せずは其時こそあふべけれ。名残をしきはいかでことばにつくすべき。もしまたさるべきえにしありて、むかへんといふ人あらば、其人に身をまかせ我に心おくことなかれ。其時の衣服調度などの料にたらんほどの物をのこしておくべきぞ」

と、こま／＼といひ聞せしに、此女大にはらたちて、「今まで我をあそびものにし、あふ夜のむつことはみな偽なりしうらめしさよ。女心のはかなくもまこと、おもひ、神かけてちかひしうへは、たとひ比翼はつばさを落し、連理は枝朽るとも、しばしもはなれてあるべきや。此世のみかは黄泉までも、つきそひまいらする心なれば、何との

たまふとも、御ともせではかなふまじ。よしかれとてもつれたまはずは、すべきやうこそあれ」

と面色かはりての、しりければ、男は大にもてあまし、かつはおそろしく、

『もししひていとまを遣しなば、公の沙汰にも及び身のさはりとなりぬべし。一とまづすかさばや』

と思ひ、

「さほどまでおもひつめたる心底を、なかむなしうすべき。汝が心を引見んとてこそいひつれ。国もとへともなふべし。必、うらむることなかれ」

といひければ、女も心打とけて、

「そのことばをわすれたまふな」

と、かたく契りてわかれけり。

かくて旅たつ日になりしかば、人目にたちてはいかゞなりと、しのびやかに、あとやさきになし、大坂までつれ行、それより同じ船にのせしが、よく／＼おもふに、

『国へつれ行ては妻へいふべきことばもなく、ことに君辺へも聞え、家中の批判にも及びなば、後のわざはひと成ぬべし。ふびんにはおもへども、船中にてともかくもなさばや』

と思ひ、年久しく召つかひし若党を近づけ、右のあらましをいひふくめ、さしがへの刀を取出し、

「汝が刀切あぢ心もとなし。是をかさん」

とてわたしければ、もとより思慮もなき者なりければ、

「某に御まかせ候へ」

と、いと心やすくうけがひ、夜ふけ、人しづまりて、かの女を船はたへ引よせて、なんなくさし殺し、海中へなげ入、さらぬ体にて刀ののりおし拭ひ、主人へかくと申かへしければ、「いしくもしつるものかな」とよろこび、刀をうけ取、「もし刃こぼれもやあらんか」と、ぬきて見けるに、よく拭たる刀のきつききに、粟粒ほどの血のこりしが、ふしぎやするくと、つばもとへはしり来り、手のうちへ入よとおぼえしが、忽、頸のまはり大にはれあがり、其形蛇のまとひし如くなり。船中にも、いろく薬を用る、船を漕へつけて、其所の外科をまねき、療治手をつくせども、少もしるしなく、日を経て大くなり、痛たへがたく、在所へ着ぬれども、起居も叶はず、船より竹輿かごにのり、我家の寝間までかき入させ、大病と称し引こもり居けり。

妻女不審におもひ、「いかなる故ぞ」と、病根を尋ければ、つゝむべきにあらねば、始終をくはしく語りぬ。妻女聞て大にいかり、かのはれたる所にむかひ、

「其方、かく人をくるしむるは、定て執心くびにまとひ居るなるべし。汝、心あらばよく聞け。男子の妾せうをめしつかふは常の事なり。心にかなはざれば、いとまを遣すもまた常なり。汝にいとまをとらせんとて、身の行するの事までをはかりていひつるを聞いれず、其うへ此地へ来り、妻となるべしとは、いはんかたなきひがことなり。是、汝みづ

から死をまねく道理ならずや。たとひ生て此地へ来るとも、みづからといふ妻あれば、いかで汝がのぞみにまかすべき。しかるに死してのち、かゝる恨をなす事、誠に愚なりといふべし。此ことわりをわきまへ、うらみをさんじ、すみやかにこゝをさらば、なきあとねんごろにとふらひ、永く汝をまつるべし。とくくされ」

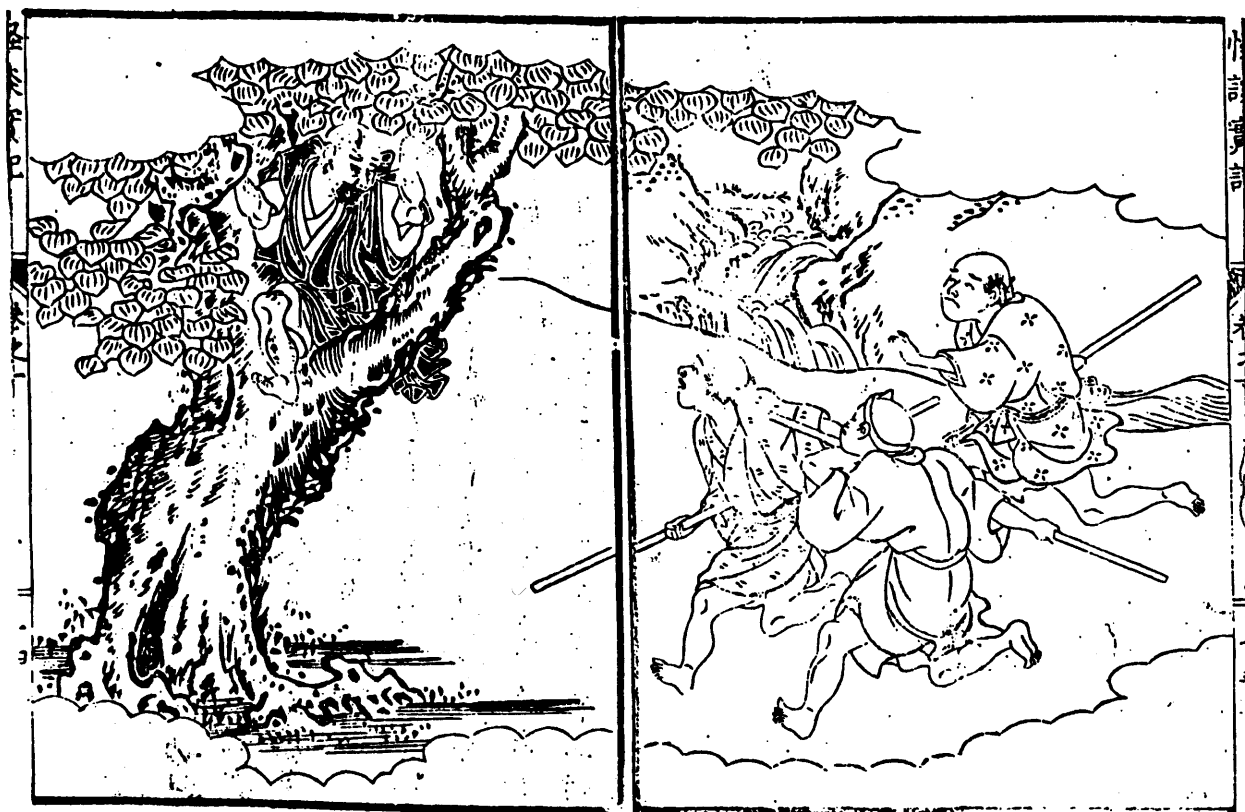
と、九寸五分の守刀をぬきて、はれたる所を、きつききにて少ばかり切やぶりければ、血ながれ出て、朝日に雪の消るごとく、腫もひき、痛もしりぞきけり。かくまでふかき怨念も、妻女の理にあたりたる一言にて、たちどころに去し事、まことに邪は正に勝ことあたはず。「童孺正而鬼退、丈夫邪而魅陵（凌）」とは、かゝる事をこそいひけめ。

さて、かの女のあと、ねんごろにとふらはれしかば、其身も仏果に至りなんとぞ思はれける。此もの語、彼士、同国の僧何がし「に」語られし。

人の肉を食ひし僧

予が住所近きあたりに、大なる寺あり。其寺中へ化者来りけるに、例のごとく、沐浴など執行ひ、髮剃かうぞりは同宿の所化の僧つとめ、漸く剃けるうちに、耳をそぎ落しけり。あやまてるならんとおもふに、さはあらで、やがてとりて、口に入くらひける。施主ならびに居合せし僧ども大に驚、「こは乱心せしなるべし」とて、他の僧をかはらしめて髪

剃をはり、棺にをさめ、読経よくぎょうなど定のまゝに行ひて葬りぬ。
 さて、かの耳をくらひし僧をば、一間なる所へ押こめ、人
 をつけて守らせけるに、いつのまにかはにげ出けん、見え
 ざりければ、寺内の人をよびあつめ、あまねく尋ね求れど
 も行方かたしれず。惣かた卵塔たまごのぼたのくま〜までさがしけるに、さき
 に葬くまし化者きしものを掘出しくらひ居たり。「こゝにこそあれ」と
 て、あまたの人とりかこみてとらへんとせしに、かたはら
 に枝葉しげりたる樟かきの大木ありしに、する〜とはしりの
 ぼること猿のごとくにて、しげみにかくれ居ければ、せん
 かたなく、みなあきればてゝ、木末を守り居たるばかりなり。
 とかくするほどに、夜もいたくふけにければ、「明日の
 事にこそせめ」と、其夜は木このもとをとりかこみて、明る
 をおそしと待けるに、やう〜鶏とりもなき、東の空しらみけ
 れば、年わかくすこやかなる男すゝみ出て、
 「かくいたづらに守りゐんより、はやものゝあやめも見え
 わくほどになりたれば、我此木こにのぼりてとらふべし。し
 かしながら、此法師かゝるしれものなれば、飛おりてにぐ
 る事もやあらん。各おのゆだんすべからず」
 とて、とり縄を腰にさしはさみ、かの木へのぼりえだ葉の
 くま〜、のこる所なくさがしけれども、法師はいづちい
 にけん見えざりければ、各、手をむなしうして帰けり。
 人の肉をくらひしためし、他邦ほかくにには、易牙が子を殺して
 齊桓公せいわんこうに進めし事、其外諸書に見えたれども、我邦わがくににはい



まだ聞ず。其うへ、此僧、軽捷にしてあとをくらしける事、尋常よつねの人にてはあらざるべし。はなはだ奇怪なりといふべし。

怪談実録卷之一終

怪談実録卷之二

浅香山怪物を捕

相撲すまひの起は、垂仁天皇の朝てうに野見宿禰のみすくね、当麻蹶速たいまのけはやと力を争ひ、蹶速が腰をふみ折し事、国史に見えたるぞ、濫觴らんさうなるべき。其後聖武天皇の朝に、相撲の節会せつゑはじめて行はれ、七道諸国の相撲を召れ、衛府の官人など相撲をとりしことあり。衛府は禁裏守護の官なれば、武術をこゝろみん為なり。又、頼朝卿の比は、名ある武士常に相撲をとりたり。さるによりてくみ打に功を得し人多かりき。後世此こと絶て、武士に相撲をとる人なく、相撲取とて別に業とするものあり。諸家に召おかるれども、今は武をわすれて、遊興のやうになれり。されどよく用る大将あらば、軍用ともなるべし。

近き比、浅香山角平かくへいといふ角力すまふとりあり。わかき時は力

人にこえ、角力も上手なりしかば、或家へめしかゝへられ、あまたの内にも、よき角力といはれしなり。

或時、常陸国にて勧進元をたて、角力興行せんとて、桜川すまふとといふ角力者といひ合せ数人をいざなひ常陸へ趣き、ある村に宿をとり、晴天五日の定にて興行しけり。此村の入口に清き川あり。橋をかけて往来の便とす。ひるは往来多く、にぎやかなれども、夜に入ては、このあたり一人も行かふものなし。不審におもひて、其故を問けるに、あるじ語りしは、

「此所の里長しちやは、各も見たまふごとく、家居田舎いへには稀に、きらびやかにて、富有の者なり。一人のむすめを持しが、隣郷へ嫁し遣せしに、程なく懐妊しければ、両親女ふたむすめを愛すること浅からざりしかば、我もとへ引とりて、心の及ぶかぎり養生し、安らかに免めん（媿）身しんさせんとてよびよせ置しが、産に臨て、以のほかになやみ、産おとすまでもなくて、死したりければ、父母のかなしひいふばかりなく、死後にも仏事作善のこる所なくとり行ひしに、いかなる故にや、此女夜なく、村の入口なる、川のほとりへ、出るよしいひふらせしかば、所の者どもうぶめとやらんいふもの出るとて、おそろしくおもひ、夜に入ては用事ありても、其あたり行かふものなし。其上近郷までも、此事をいひ伝へ侍れば、両親かなしみ、僧を招じて読経などしけれども、其しるしもなく、今に出るといふ風説止ず。虚実是我等もしら

ざれ共、奇怪なる事なり」

と語りければ、浅香山、桜川にいふやうは、

「何おもしき事を聞つるものかな。我々腕におぼえも有ながら、かゝる事を聞て、虚実を見とゞけざるは、臆せしに似たり。さいはひ今夜こよひはおぼる月。天怪も出べき夜なれば、両人行て見んはいかゞ」

といへば、桜川聞て、

「我もさこそおもへ、さりながら此天怪、女の幽霊なるに刀やばをけがすまでもなし。近づかば手どりにすべし」

と、比は四月の事なれば、拾あま一ツ着てすそをからげ、身軽に出立、二人共に短刀わさしをも帶さず、折ふし薪の料に伐きりおきたる木の、手ころなるを、三、四尺ばかりに切て手に持、かの橋のあたりへゆき、榛はなのしげりたるかげに身をかくし、今や出ると待けれども、それとおぼしき物も見えず。

宿の主もこの兩人出しあとにて、「いかなる事をかするやらん。我もかれらにかくれて行て見ばや」とおもひ、大きななた釘を引さげ、しのびやかに行しに、夜もやうやうふけゆけば、ものさびしきこといふばかりなし。はや丑三ツも過なんとおもふ比、川下より何かはしらずなく声の聞えければ、「すは是こそ」と待所に、水の上を、わかき女の、たゞ今うみ出せしと見ゆる児をいだし、いとかなしげになき来る有さま、人のおそれつるもことわりとぞ見えける。ほどなく橋のうへにあらり、よゝとなき居たるを、浅香山

飛かゝりててうどうてば、川へざんぶと落けるを、のがすまじと飛入れば、桜川もつゞいて飛入る。水はあさくて乳をこさぬほどなれば、かなたこなたと尋れども、いづくへかかくれけん見えざりけるに、宿のあるじ、いつのまに來りしにや橋の上より声をかけ、

「水はあさきぞ、きづかひすな」

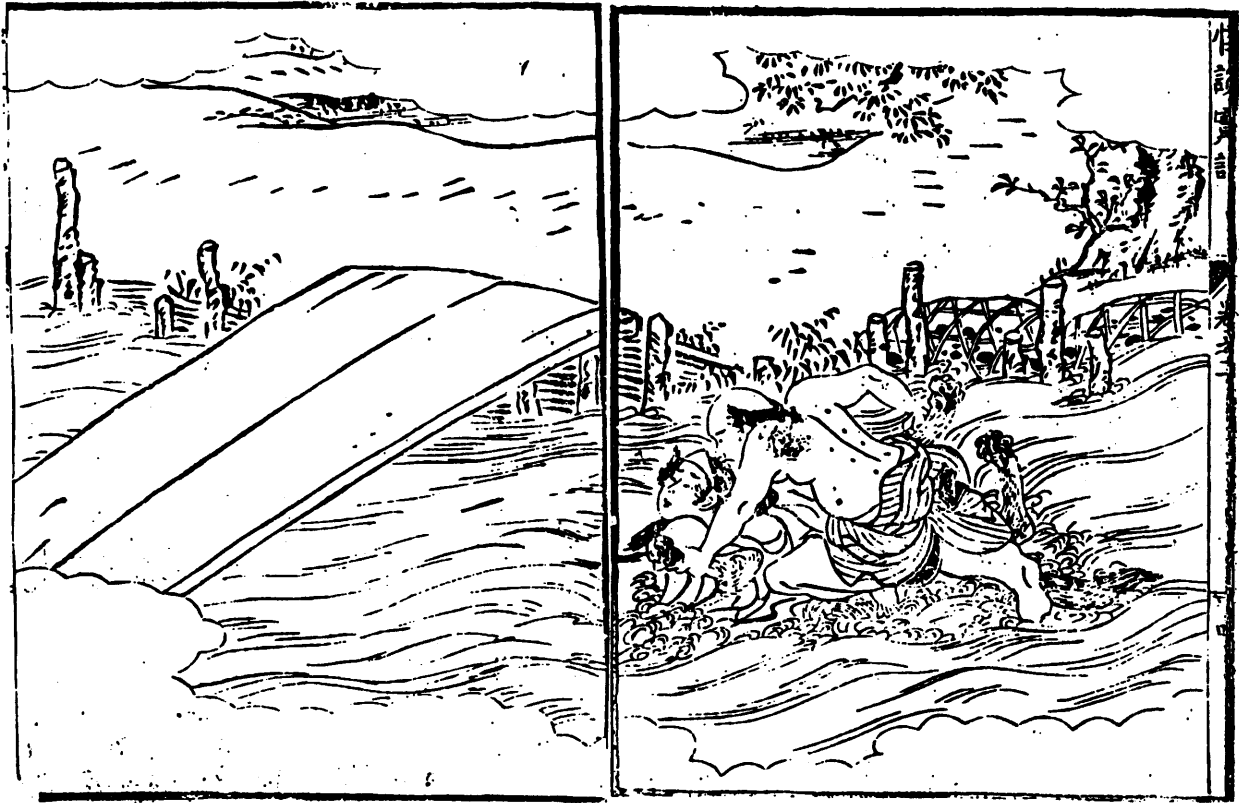
と力をつくれば、兩人大手をひろげ尋る所に、橋のうらに、螢のやうに光る物のみえけるを、棒を以て下よりつきければ、少しひるむと見えけるが、橋杭をつたひてはひのぼるを、宿のあるじ、なたにて打ければ、又川へ落る所を、兩人すかさず引とらへ、陸かへ上りてよく見れば、いく年とせふるともしらぬ古狸にてぞありけり。「産婦うぶめといひしは是にうたがひなし」と宿へ持帰り、「よき撃鮮りやうりこそ出来たれ」と、やがて皮を剥、汁に煮て、「おもひもよらぬ珍味なり」と、寄あひてうちくらひ、大酒に夜を明しぬ。

此事かくれなかりしかば、里長夫婦大しやうやによるこびて、樽たる肴まなやうの物とりしたゝめて持來り、兩人にあひて、

「我々がむすめ、狸故に悪名を得、死後の外聞を失ひしに、各の御力を以て、某共は申に及ばず一類共まで恥辱をすゝぎ候事、全く御陰にこそ候へ。むすめも泉下よみぢにてさぞな悦び候はん」

と、厚く礼をのべける。

むかしよりうぶめと云伝へて、是に類せし事を、人の語



りしを聞つれど、是は浅香山が老後に人にかたりしを、其ころは享保年中にて、予、少年の時、傍にありて聞し故、かの村の名、里長并に宿せし者の名などわすれたり。

異邦にも、此方にてうぶめといふものに似たることあり。

『西陽雜俎』に「文を略し国字をまじへてしるせり」夜行遊女、又天帝女とも、釣星ともいふ。夜飛で昼隠、鬼神の如し。毛を衣て飛鳥となり、毛を脱で婦人となる。子なし。喜で人子を取。胸前に乳あり。凡、人、小児を飴に露処すべからず「飴とは乳をのましむるなどをいふ。露処とはやねなき所に居るを云」。小児の衣、亦露曬すべからず「露曬とは衣そとにほすを示」。毛衣中に落れば、鳥の祟をなすべし。或は血を以て其衣に点じて誌とす。或ハ云、産死者の化する所也といへり。俗に小児の衣服を夜、外にかけおかぬものなりといふは、是より出し事なるべし。

女の怒生ながら祟をなす

むかし何がしといふ士、ゆゑありて故主を辞し、夫婦もろともに、わびしき住居して年月をおくりけるが、今は朝夕の烟をたてんたづきもなく、やむことを得ずして、偕老の契を果さず、妻女をあるやんごとなく御方へ、みやづかへに出しける。

此女世にすぐれたる容儀といふにはあらねども、生質いやしからず、愛相ありて、何となくえんにあてなる風情な

りければ、太守の目につき、召つかはれたきよし仰らるゝといへども、「夫ある身なれば、御ゆるし下さるべし」と申せば、

「わが心にしたがひなば、夫、浪人の間、見つぎ得さすべし。十年を限て其期に及びなば、いとまをとらせ其時は夫婦ともに、安らかにくらすやうにはからひえさすべし」などのたまひければ、かさねて答べきことばもなく、

「さ候はゞ、宿へ下り夫に其よし申聞せ、其後御請申上べし」とて、しばしのいとまをこひ、宿へ下り夫にあひ、

「しかくの故により、もはや一日もつとめがたく侍れば、いとまをとり、他家へつかへばやおもひて、此事申さん為に来りたり。とくくいとまを願ひてたべ」といひければ、夫聞て、

「婦人の道を守り、貞節を立ゝるゝ事、尤の至。我において満足せり。さりながらよく思按あるべし。今かく困究に及びぬれば、宿へ下りたりとも、ともにくらすべき便もなし。他へつかへられんにも、もし奉公のさはりなどいひ出されなば、せんかたも有まじ。たとひ一つ旦身をけがさるゝとも、其貞節の志、我なんぞわすれんや。主君の心にしたがひ、十年の間首尾よくつとめ、いとま出なば必もとの夫婦となるべし。理をまげて非にしたがふは、本意ならぬ事なれども、聖賢のをしへにも、権といふことあり。権とは、道にたがふとは知ながら、事に臨てせざればならぬこと有。

それをするは道にたがへども、却て道にかなふ道理あるをいふなり。かゝる身のうへにて、只今貞女の道を立られなば、夫婦ともに餓死すべし。いかにもして艱難をしのぎ、後にはふたゝび夫婦とならん事をおもひ、恥辱を忍び、主人の心にたがはぬこそ肝要なれ」

といひければ、女は夫の理にあたれることばを聞て、いひ出さんやうもなく、さしうつむきてなき居たり。夫見て、
「かくまでいふに聞入られずは是非もなし。夫婦の縁をきるべし。夫なければ誰に對して、道をたてんやうもなし。いで離別のしるし一ツ通をしたゝめん」

と、硯引よせ、かゝんとしければ、「しばし」とおしとめ、「おほせの趣、何かはそむき侍らん。よくくおもへば、世中には遊女に身をうるものもあり。つとめの品こそかはりつれ、遊女となりしおもひにて、主人の心にしたがひ、御身の上を見つぎ候はん。十年の後は必もとの夫婦ぞや」といへば、

「いふにや及ぶ。我がことばを得心ありしは、うきが中にもよろこばし。時うつればとく帰られよ」といさむれば、涙をのごひ立わかれ、邸中へ帰り、

「御意のおもむき夫に申聞せしに、有がたきよし御請申上よと申候へば、何分にも畏奉り候由、よろしく御申あげたまはるべし」

と、役人まで申ければ、太守きこしめして、よろこびたま

ひ、それより御部屋となり、おつまの御方と人々にうやまはれ、太守の寵愛浅からず。栄華日にさかななれ共、本意ならぬ事なれば、花のもとの綾の褥、月の前の玉の盃も、照君が穹廬きうろうにありし心ちにて、うき年月をおくりむかへしほどに、いつしか定の年になりぬれども、いとまたぶべきけしきも見えざりけり。されどもいひ出さんたよりもなくて、その年もむなしく過、あくる年にいたりて、

「御やくそくのごとく、はや十年に過候へば、御いとまをたまはるべし」

とねがひければ、太守大にいかりたまひ、

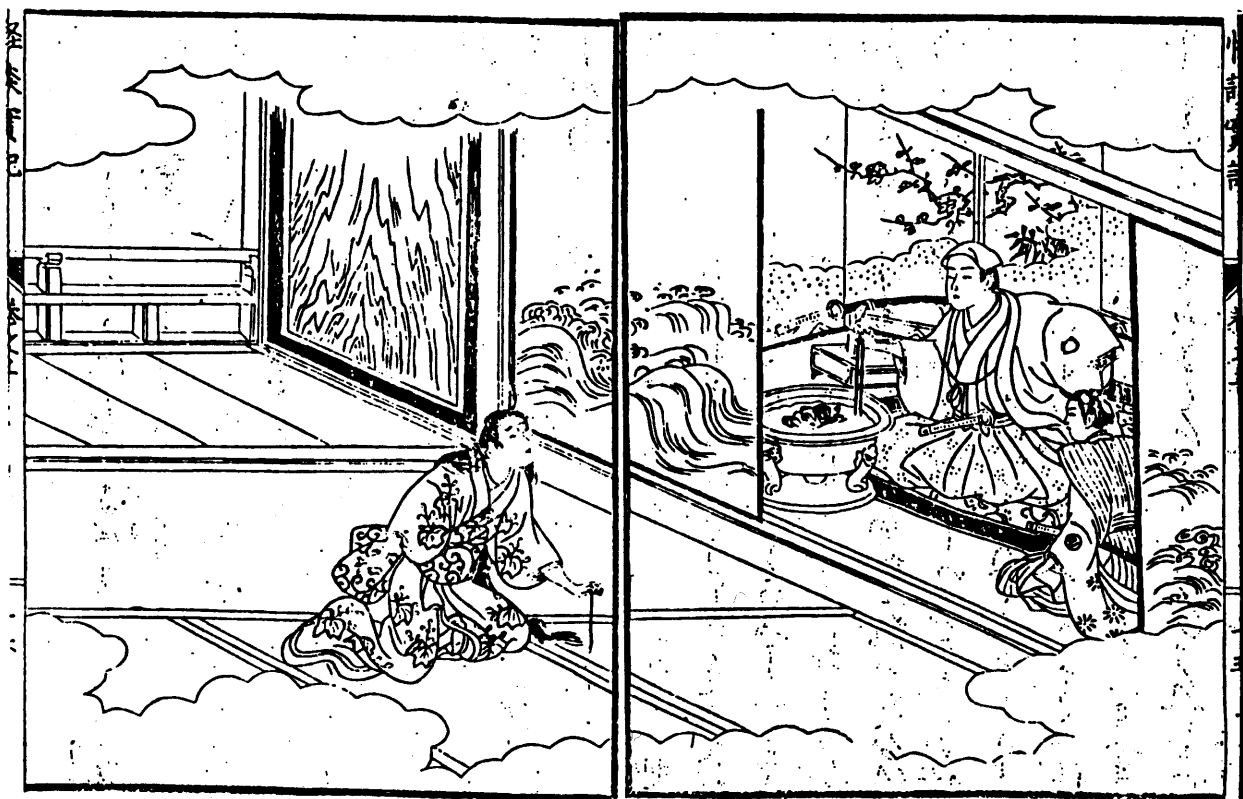
「かくとりたてゝ召つかふに、何の不足ありていとまとは申ぞ。決てかなふまじ」

と有ければ、

「かねての御約束、十年の限なるに、はや十一年に及候へば、是非ともに御いとま」

と、おしかへしてねがひければ、弥怒甚しく、

「さほどに思はゞいとまとらすべし。此方よりいとま遣しなば、行末までも身のためよろしくとりはからひえさせんとおもひつれど、無理暇むりいまをこふうへは、早速引とり候へ」ときびしく申つけられける。おつまはおもひのほかなれどもせんかたもなく、部屋に引こもり居たり。今迄御部屋とあがめられし事なれば、衣服調度をはじめ、よろづきよらをつくしければ、所々に債多せきかりしに、商人あきのならひなれ



ば、此事を聞伝、「此時ならでいつをかまたん」と、あまたの人つめかけて、情もなくせめはたりければ、衣服櫛笄ぢびやらの物に至るまで、ことごとく代しろなして債ぢぶを贖あつひ、其身はたちのまゝになりて、きのふの花の盛も、けふはうつろひて、芥あはとなりしごとくなるは、目もあてられぬ有さまなり。あまたの女房の中にも、とりわきむつまじかりしが三、四人、いとまごひせんとして来りしに、

「かくなりはてし身をとひたまふうれしさよ。人にはいはじとおもひつれど外ならぬかたぐなれば聞てたびたまへ。夫ある身の筋なき御奉公をつとめしは、重き御意そむきがたく、御心にしたがひつれど、十年過は御いとまをたまはり、もとの夫にそふべきと是のみをたのみて、十年も過しゆゑ、御いとまねがひしを、むりいとまとはいかななる故ぞや。太守ともいはれさせたまふ御身の、約をたがへ偽いつはりをのたまひ、わが身は女の道を失ひし事、くちをしやうらめしや。生ながら鬼女となり、今におもひしらせまいらせん」といかれる眼まなこに涙をうかべ、面は朱をそゞぎし如く、髪もさかだつばかりにて、いとすさまじき有さまに、いづれもおそれ帰りけり。

さて宿へ下りし夜より、長つほねのあたり、何となくものすごく、おつまがすがた髣髴はうぼつとあらはれしを「誰も見し。かれも見たり」といひあへり。太守のわか君あまたまします中に、御嫡子十二歳になりたまふが、俄はなに大熱にて、

病臥やみかたまひぬ。其比、奥より表へ出る長廊下に奥づめの女房あまた並居なみゐたるに、おつま髪を乱し御嫡子の名をよびて、「我われは某それの所へ行ぞ」

とて、中ちゆうをかけりて飛行ければ、いづれも「あつ」とひれふして、人心ちもなき中に、少し心のたしかなるは、普門ふもん品ほんをよみて居たりけり。かくのごとくなる事たびくになりしかば、六、七日の内に御嫡子かくれたまひけり。それより間もなく其次の御子たちも、又右のごとくにて、二月ふたつきの間に三人なくなりたまひ、末の御子も病やみつきたまひければ、奥家老何がし大守へ申けるは、

「打つゞきたる御不幸、是たゞ事にあらず。『つまが怨念のなす所なるべし』と人々申。又、つまがかたちあらはれしを見たるものも多く候へば、うたがひなき事に候。只今金銀など賜り、かれが心を御なだめ候はゞ、此以後凶事あるまじきや」と申ければ、太守冷笑あざわらひて、

「女の怨念などは、女兒のいふ事にて、丈夫の口より出すべき事にあらず。つまがかたちを見たるといふは、おそろしく思ふ心より見えしか、又は狐狸こりのなす事なるべし」とて、聞入たまはず。しかるに末の御子も同じやうにて、一年過ざる内に、御子四人までうせたまひぬ。

さて太守帰国の時、海上にて大風たいふうおこり、波濤連山のごとく、あひうつ声雷こゑかみにひとしく、帆をやぶり撞ぼつをくだき

しかば、水主楫取術をつくせども、岸によすべきやうもな
く、太守の御船あやうかりしをやうく、小船に移しまいら
せからうじて難をのがれたまへり。されども御供の人々
悉溺死し、あまたの人わづかに五七人のみぞのこりける。
是によりて急、国もとへ申遣し、御供の人数来しかば、そ
れより在所へ帰たまひしが、着城の後、寝所へいりたまひ
て、よひより子の前後まではよくいねたまへども、それよ
りのちは、寤て夜を明したまふこと、毎夜かくのごとし。
近習の輩寝所近く夜不収をつとむ。此人々うかゞひ見る
に、目に物の見ゆるやうにて、或は刀をぬきてあたりを切
はらひなどしたまふ事たびくにて、ものくるはしく見え
たまひしが、後にはつねのやうになりたまひしとぞ。是み
なおつまが祟かと、さゝやくものも多かりしとなん。

豊屋某家の怪異

東都西窪のあたりに、豊さすことを業とするものあり。
予もしれるものなり。諸家に得意多くして、貧からず暮し
ける。ある夜ふしたる枕もとにて、七種をはやす音しけり。
いと拍子よくうちたり。『こはこゝろえぬ事かな』と、お
きて見れども、何の形もなく、音はやまざりけり。翌朝見
れば、吹火管を打わりたり。『さては是にて打たるらん』
とおもへども、何の所為といふことをしらず。新き竹をも
とめおけば、是もまた打わり毎夜かくの如くなりしかば、

『いかさま野狐のたぐひなどのわざなるべし』と、あるじ
いひけるは、

「夜ごとに七種をうちて、ねられぬはくるしからねど、竹
を打わるはよからぬことなり。其上、隣家の人のきか人も
いかゞなり。他の事はいとふまじ。是をばやめてたまはれ
かし」

といひければ、その夜よりやみけるが、そのちちは、あん
どうたばこぼんなど、おのれとちうにあがり、さまざまあ
やしき事ありて、妻子などはじめは驚けれど、もとより形
の見えざれば、後にはなれて、つねの事と思ひ、おそるゝ
こともなかりけり。

あるじのむすめありけるが、「餅くだものなどのたぐひ、
何によらず、外よりおくりし物をは、まづ怪物どのへ」と
いひて、新き器にもりて、棚へあげおけば、しばらくあり
てなくなりけるが、むすめの心ざしをよるこびけるにや、
ある時箱に入たる粉を天井より落し、又猪口にはきし燕
脂などを落せり。

又ある時、杉原の紙水引を出し置しに、おのれと二階へ
あがりけり。「かゝる物は何とて好むやらん」と思ひし
に、しばらくありて、真ののしつゝみを折て水引にてゆひ
たるを落しけり。其折かた礼家の法を学びたるものせし
にかはる事なし。

『かやうの事をなすからは、ものかゝぬことは有まじ。何

ぞかゝせて見ばや』

とおもひ、墨をすり、紙筆をそへて、二かいへあげ置けれども、物かく事はえせざりしとなり。

年の暮に餅をつきし時、かのむすめ鏡餅をとりて、例の如くたなへあげおきけるが、其餅二階へあがらんとするに、はしごのふたつめみつめまで、あがりては落、あがりてはおちする事、たびくなりしが、終にあがり得ずしておちけり。其有さま、物ありて持てあがるやうなれども、其かたちは見えず、餅ばかりあがるやうに見ゆ。これをおもふに、かの怪物は、かたち小く、力よわきものと見えたり。四足のたぐひは物もちて、はしごなどのぼる事はなるまじければ、餅の落しはことわりなり。定て野狐のわぎなるべし。此事かくれなかりしゆゑ、世の風聞を心うきことにおもひ、住所を外へ移しけれども、前にかはる事なしと聞しが、其のちはいかゞありけんしらず。

怪談実録卷之二終